

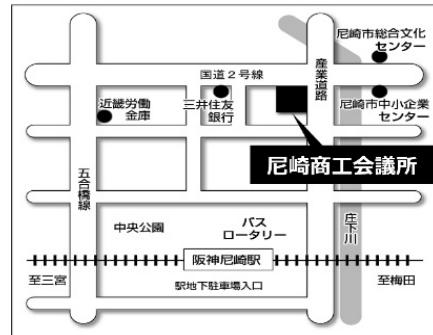
粉じん作業特別教育(令和8年度)

尼崎労働基準協会HP よりWEB予約できます。

講習日時	4月	5月	6月第1回	7月	8月	9月
学科	8:50～16:10		10日(水)			
講習日時	10月第2回	11月	12月	1月	2月第3回	3月
学科	8:50～16:10	27日(火)			22日(月)	

講習会場

学科：尼崎商工会議所会議室（尼崎市昭和通3-96）（バイク駐車禁止）



受講料

会員	6,600円(税込)
会員外	8,800円(税込)
テキスト代	880円(税込)

人材開発支援助成金対象講習（詳細はハローワーク助成金デスクまで）

定員 各回60名

受講資格 18歳以上

注意事項

- 受講日本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。
1)運転免許証 2)資格確認書 3)マイナンバーカード 4)その他
- 申込確定後は、キャンセルされた場合でも、受講料は返金できません。
- キャンセル、受講者・受講日の変更については、「WEB予約」申込み手順をご覧ください。
- 遅刻・早退は法定講習時間不足のため、修了証の交付は出来ません。
- 各受講者の個人情報は当事務所が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

根拠法令

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条第29号、粉じん障害防止規則第22条

粉じん作業の業務に従事するときは、粉じん作業に関する特別教育を受講しなければなりません。

講習内容

区分	講習科目	講習時間
学科	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1時間20分
	作業場の管理	1時間10分
	呼吸用保護具の使用の方法	40分
	粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間30分
	関係法令	1時間10分

カリキュラム

	時 間	講習科目		規定時間数
学 科 1 日 目	8:20~ 8:50	受付		
	8:50~ 9:00	オリエンテーション		
	9:00~10:20	粉じんの発散防止、作業場の換気方法	1時間20分	1時間20分
	10:20~10:30	休憩		
	10:30~11:40	作業場の管理	1時間10分	1時間10分
	11:40~12:00	呼吸器用保護具の使用方法	20分	50分
	12:00~13:00	昼食	30分	
	13:00~13:30	呼吸器用保護具の使用方法		
	13:30~14:50	粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間20分	1時間20分
	14:50~15:00	休憩		
	15:00~16:10	関係法令	1時間10分	1時間10分
	16:10~	修了証交付		